

令和2年5月1日

生徒・保護者の皆さまへ

函館大妻高等学校

校長 池 田 延 己

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校期間の延長について（ご連絡）

新緑の候、保護者の皆さまにおかれましては、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

さて、連日のように新型コロナウイルスの情報が報道されておりますが、北海道内においても第2波ともいうべき感染の拡大が続き憂慮すべき事態となっております。このような状況を踏まえて、北海道教育委員会は、新たに全道の小中高に対して臨時休校期間の延長要請を発出しました。本校においても下記の対応策をとることといたしましたのでご連絡いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休校期間の延長について

臨時休校期間を、令和2年4月20日（月）から5月10日（日）まで延長いたします。

なお、北海道知事からは、政府の緊急事態宣言の期間延長に合わせて、5月11日（月）以降も臨時休校を継続する見通しが示されており、期限が決まり次第、函館大妻高等学校のホームページでお知らせいたします。

2. 臨時休校期間の登校について

引き続き、臨時休校期間の登校は、原則禁止といたします。急に登校しなければならない場合は、必ず担任の先生に連絡をとり、指示を受けてください。また、臨時休校期間中に、登校日を設ける場合は、再度ご連絡いたします。

3. 第1学期中間考査の中止について

既に生徒を通じてお知らせいたしましたが、臨時休校に伴い、第1学期中間考査は中止といたしました。今後の学習評価につきましては、生徒の進級に配慮しつつ、学習到達度や学習課題の提出状況などから総合的に判断してまいります。

4. その他

臨時休校期間に、生徒の健康状態と学習課題の取り組み状況の確認のために、担任がご家庭に電話連絡いたします。また、心配事や報告事項がある場合は、担任（学校）までご連絡ください。なお、臨時休校の延長に伴い、後日、学習課題を各ご家庭に送付する予定です。

以 上